

2024年度専修・各種学校進学予定者用

あしなが専修・各種学校奨学金（無利子貸与）

専修・各種学校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

2024年度に専修学校や各種学校へ進学、もしくは高等専門学校や5年一貫制高等学校の4年生に進級を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

※1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

100人

申請のしめきり

2023年6月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは4ページ）。

1. 奨学金の金額

貸与月額 40,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2024年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2024年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



[お問い合わせはこちら](#)

申請から奨学金採用までの手続き

※下記の1～6の中で(☆)の印があるところが申請者または保護者が行う手続きです。

1. (☆)メールアドレスの登録

申請後、フォームの提出が必要になりますが、そちらについては、メールと特設サイトでご連絡します。右記の QR をスマートフォンで読み取ってメールアドレスを登録してください。登録後、完了メールが届きますので、メールに記載された申請コード（SY で始まる英数字）を申請書に記入してください。



あしなが育英会からは、「shougaku@ashinaga.org」か「一般財団法人あしなが育英会（no-reply@harutaka.jp）」からメールを送ります。書類審査の段階でも、確認や不備の連絡などをする場合もあるので、あしなが育英会からメールが届いたらすぐに内容を確認してください。また、迷惑メールフォルダに入っていないか注意してください。
※no-reply@harutaka.jp のアドレスは送信専用のため、返信できません。

2. (☆)「専修・各種学校奨学生申請書」などの郵送（2023年6月20日消印有効）

「専修・各種学校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、同封の封筒に入れてあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーを使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

3. フォームの提出（2023年7月中）

申請書があしなが育英会に届いた方には、6月20日以降、登録されたメールアドレスにフォーム提出のご案内をします。届いたメールの指示に従って、フォームをご提出下さい。フォーム内には質問に動画で答える箇所がありますが、通常のスマートフォンやパソコンのカメラで撮影・提出が可能です。提出期限は7月末までです。

※詳しい内容は特設サイト（メールアドレス登録時の返信メールに URL があります）でご確認ください。

4. 審査結果の通知（2023年11月中）

申請者および在学（卒業）学校長に郵送でお知らせします。

5. (☆) 進学校決定の報告

予約採用が決定した人には、「進学校内定届」を審査結果通知に同封しますので、進学する専修学校・各種学校が決まり次第、返送してください。

6. (☆) 正式採用手続書類の送付（2024年3月下旬）と提出（4月20日）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書・奨学金振込指定口座」や「奨学金申請にともなう誓約書」などを提出しなければなりません。これらの提出書類は2024年3月下旬に送りますので、4月20日までに返送してください。

7. 奨学生採用のお知らせ（2024年6月上旬）

正式採用手続書類が完了した方に対し、申請者と在学期にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbank の場合）となりますのでご承知おきください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は入学後の6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2回目以降の送金は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金返還誓約書の提出（2024年7月上旬まで）

奨学金返還誓約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。

提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、奨学金返還誓約書には連帯保証人（1人）が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まることがあります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. 専修・各種学校奨学生へのお願い

専修・各種学校奨学生にお願いしていることとして、毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」、毎年夏ごろ実施している「大学/専修・各種学校奨学生のつどい」への参加があります。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。

⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。

⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり20年以内に無利子で返還していただきます。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

月額4万円の奨学金を2年間利用した場合、貸与総額は96万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

Q & A (よくあるご質問)

専各予約生用

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1998年(平成10年)4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません(未成年は除く)。奨学生採用のお知らせ(2024年6月上旬)に同封する奨学金返還誓約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
(例: 養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 専修・各種学校進学か大学進学か決まっています。どちらに申請すればよいですか。

A. 専修・各種学校奨学金と大学奨学金は同時に申請できません。申請する時点で、第一希望の方に申請してください。申請後に進路変更となった場合は、不要となった方の奨学金申請を辞退し、入学後に在学学生募集に申請してください(大学奨学生在学募集 2024年4月1日~5月20日予定)。

Q 対象にならない専修・各種学校を教えてください。

A. 修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。

あしなが育英会 専修・各種学校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。
送り先は「専修・各種学校奨学生予約募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、6月20日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
メールアドレスの登録 ・メールアドレスを登録して、申請書に申請コードを記入しましたか？	<input type="checkbox"/>
専修・各種学校奨学生推薦書 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
せせきとうほん 戸籍謄本 ※あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
専修・各種学校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
メールアドレスの登録 ・メールアドレスを登録して、申請書に申請コードを記入しましたか？	<input type="checkbox"/>
専修・各種学校奨学生推薦書 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
せせきとうほん 戸籍謄本 ※あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、必ず提出してください。

奨学生申請に必要な書類

1. 専修・各種学校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「専修・各種学校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンで記入してください。鉛筆書き、ゴム印不可。
- ・署名欄は必ず該当の方本人が署名捺印してください。

2. 専修・各種学校奨学生推薦書（同封の用紙）

- ・在学または卒業した高等学校・高等専門学校で推薦を受けてください。
時間がかかる場合がありますので、余裕をもって学校に依頼してください。
- ・高校卒業程度認定試験合格者は、推薦書の代わりに合格証明書のコピーを送ってください。

3. 所得証明書（原本） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得額0円」と記載ある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・所得額が記載された課税（非課税）証明書でもかまいません。源泉徴収票は不可。

4. 生活保護受給証明書 ※生活保護を受けている家庭のみ

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

5. ^{こせきとうほん}戸籍謄本（原本） ※戸籍抄本ではありません **あしなが高校奨学生は不要**

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も、家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

6. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている場合のみ

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー（有効期限内のもの）
 - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
 - ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
 - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
 - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
 - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

専修・各種学校奨学生
申請書の記入見本(表)

この申請書は来年度専修・各種学校への進学を希望している方が奨学金を申請するためのものです

あしなが育英会専修・各種学校奨学生申請書〈秘扱〉 専門学校進学者用

必ず「〇〇県立」「〇〇県私立」など
都道府県名を付けてください

本会から保護者に連絡する場合がありますため、父と母両方いる場合は、本会とやりとり出来る方を記入してください。

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに〇を付けて、「**障害者手帳の交付日**」か、年金裁定通知書に記載された「**障害年金の受給権を取得した年月**」を記入してください。また、**その時の年齢**も記入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と受けた年月を記入してください
※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

申請者本人	フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦)生年月日	年齢
	氏名	足長 太郎		男	20XX年10月20日生	18歳
	在学学校 出身校	東京都立	〇〇高等	学校	普通科	全日制/定時制 通信制
フリガナ	トウキョウト チヨダク ヒラカワチヨウ					
現住所	東京都千代田区平河町2-7-△ 〒102-0093 自宅電話番号(03)3221-XXXX 携帯電話番号(080)3456-XXXX					
保護者	フリガナ	アシナガ	サチコ	申請者との続柄	勤務先	
	氏名	足長 幸子		母	心ストアー	
	現住所 (本人と同じは「同上」)	都道府県		同上	勤務先電話番号(03)3221-XXXX 自宅電話番号() - 携帯電話番号(090)3221-XXXX	
右のQRコードからメールアドレスを必ず登録してください。 登録完了メールに記載された申請コードを右の欄に記入してください。(SY_234△□) メールアドレス登録QRコード						
保護者が父母でない場合、または申請者と姓が違う場合はその理由をお書きください						
家(申請者が一緒に暮らす家族全員)	氏名	申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年		〈育英会使用欄〉 年間所得額
	足長 幸子	母	43	心ストアー		
	秀子	姉	23	朝虹		
	恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)		
	信二	弟	12	〇〇小学校6年		
優一	祖父	80	無職			
保護者(認定を受けている)	氏名	申請者との続柄	原因	死亡・障がいの年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか
	足長 大介	父	和暦H30年11月12日 年齢43歳	和暦年月日 年齢歳	1.受けた 2.受けない	1.受けている 2.受けていない
	死亡原因・病名/障がいの原因・状態(さしつかえない範囲で結構です)※原因が交通事故の場合は対象外です (例)(亡くなっている場合)肺がん (障がい認定を受けている場合)脳梗塞による左半身まひ					
生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について						
受けているものに〇	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その使途と金額についてご記入ください。			
〇 生命保険金	2,000万円	20XX年12月	兄弟の大学授業料 300万円 家の修理 200万円			
〇 補償金	0万円	年月				
〇 遺族年金	112万円					
〇 労災年金	0万円					
進学希望学校	① 私立 〇〇 学校	② 私立 〇〇 学校	専攻	課程	看護科(通学制・通信制)	美容科(通学制・通信制)

あしなが育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります。
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など**学校名・学年**を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、**何にいくら使用したか**、出来るだけ具体的に記入してください

未定でも**必ず1つ以上**記入してください。**大学・短期大学進学予定の場合、この制度は申請できません**

予約 -

専修・各種学校奨学生 申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得て
いない場合は世帯主)について記入
してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

(例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、
できるだけ詳しくお書きください。
その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

2. 日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金について

ア) 予約申請済み、またはする イ) 予約申請しない ウ) 進学後に申請予定 エ) 申請する予定はない
オ) まだ決めていない カ) 給付奨学金制度を知らない キ) その他 ()

3. 現在、収入を得ている保護者の方について
※父と母両方いる場合は収入が多い方、収入を得ていない場合は世帯主の方を記入してください
あてはまる部分を丸で囲んでください

父 母 その他 () について

① 健康状態について、さしつかえない範囲でお答えください。

ア) 健康
イ) 病気がち (どんな状態ですか) 貧血がひどい
ウ) 病気 (病名や状態など) _____

必ず○を付けてください

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容と手取り月額をお答えください。

状況: 正社員 非正規社員
自営業 その他 _____
内容: デイサービスでの介護 手取り: 月額 〇〇 万円

③ 上記以外の収入があれば具体的にお書きください。

内容: スーパーでのレジ係、販売など 手取り: 月額 〇〇 万円

4. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸 (家賃 _____ 円) ウ) その他 (_____)

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。

ア) 高校奨学生 イ) 高校奨学生ではない

高校奨学生の奨学生番号	2	X	X	-	1	2	3	4	5
-------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)	<u>足長 秀子</u>	奨学生 番号 (全員)	<u>2XX-09999</u>
-------------------	--------------	-------------------	------------------

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

この申請書を記入した年月日を記入
してください

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	<u>足長 太郎</u>	<input checked="" type="checkbox"/>
保護者氏名	<u>足長 幸子</u>	<input checked="" type="checkbox"/>

押印して
ください
印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません。